

平成31年度

事業計画書

(平成31年 3月20日)

社会福祉法人 鹿角市社会福祉協議会

平成31年度

社会福祉法人 鹿角市社会福祉協議会事業計画（案）

《スローガン》「ともに支え合う 福祉のまちづくりをめざして」

《基本方針》

近年の少子高齢化の進行、核家族化の進展とともに、高齢者のひとり暮らしの増加など「世帯の縮小」によって、家族間の支え合いの力が弱まっています。また、昨年、実施した「鹿角市地域福祉市民意識調査」において、ライフスタイルの多様化の中で、近所付き合いを負担に感じる人が増えているなど、地域でのつながりが希薄になり、助け合いの力が弱まっています。また、若者の不登校やひきこもりの増加、独居高齢者の孤独死、児童虐待などの発見が困難な問題が全国的にも表面化しており、誰もが困難な状況に陥る可能性がある今、生活不安を抱えている世帯への支援が急務となっています。

このような中、第2期鹿角市地域福祉計画・第4期地域福祉活動計画（2019年度～2023年度）がこの度策定され、鹿角市における地域共生社会の構築に向けた取り組みを今後進めていく中で、住民が抱えている問題が深刻化する前に地域で早期に発見し、多様な生活課題を受け止め、継続的に見守り活動が行われ、課題解決に向けた取組みが行われるよう、地域の中の重層的なセーフティネットの構築に向けて、地域を基盤とした住民が主体となった地域づくりを今後も進めていきます。

《重点推進事項》

1. 第2期鹿角市地域福祉計画・第4期地域福祉活動計画に基づく地域福祉活動の総合的な推進

地域福祉推進のための理念や仕組みとなる「地域福祉計画」と、それを実行するための活動・行動のあり方を定めた「地域福祉活動計画」は、いわば車の両輪であり、地域コミュニティ組織と行政区の支え合いの地域づくりを基盤とした地域課題の解決に向けた「住民の主体的な地域づくり」と、様々な専門職のバックアップ体制による「総合的な相談・支援体制づくり」の両輪をつなぎ合わせ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、住民参加のもとに「支え合う」ための地域づくりを推進していきます。

2. 地域での支え合い体制の構築に向けた生活支援体制整備の推進

地域の福祉ニーズは、制度のみでは対応できない生活支援ニーズが顕在化してきており、深刻な「生活のしづらさ」が増してきています。そのため、生活支援コーディネーターを中心として住民の様々な個別ニーズの的確な把握に努め、制度・分野ごとの「縦割り」や「受け手と支え手」の関係を超えて、支援が必要な方を地域で支えていく体制の構築、取組みが進められるよう地域の生活課題の見える化、支え合い活動の人材育成、ニーズのマッチング方法等の情報提供等を通じた支援活動を展開します。

3. 地域における総合相談・権利擁護によるセーフティネットの拡充

住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、地域の身近な総合相談窓口として相談支援係を中心に、高齢者、障がい者、ひきこもり、経済的困窮、どこにも該当しない制度の狭間にある人や複合的な課題のある世帯等への支援に向けて、相談支援事業の企画・調整から運営管理までを一体的に推進します。

また、市・社協の庁内連携体制を活かした早期対応、地域の社会資源開発など、相談者・関係機関・市・地域住民をつなぎながら支援の方向性を定め、地域の包括的な総合相談の拠点をめざします。

4. 健全な法人経営体制の構築と更なる地域福祉を推進するための人材育成の強化

社会福祉法人制度改革に伴い、経営組織のガバナンスの強化、財務規律の強化を進めるとともに、事業運営の透明性の向上を図ることで、住民や福祉団体等からの信頼に応える法人運営を行っていきます。

また、新たに花輪・尾去沢地域包括支援センター業務受託を契機に、法人組織や職員配置の見直しを図り、限られた職員で最大の成果を上げることができるよう、中・長期的な人材育成を図ることで、適材適所の職員配置と職員の資質向上を図ります。

1. 生活支援係 総務班

1-1 「社会福祉協議会の運営」

事業名等	内容	計画
(1) 社会福祉法人制度改革に伴う組織、運営体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ①経営組織のガバナンスの強化 ②事業運営の透明性の向上 ③各種委員会・会議の開催：専門委員会、正副会長会議、支部福祉協力員会議、評議員選任・解任委員会、職員会議、事業所別会議 ④第4期鹿角市地域福祉活動計画(2019年度～2023年度)の進行管理 ⑤会長、局長、係長、班長、管理者ミーティングの開催（毎月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会、評議員会によるチェック機能（理事会3回、評議員会2回程度開催）
(2) 財務規律の強化	<ul style="list-style-type: none"> ①支部福祉協力員と民生委員、社協職員が一体となった会員募集や赤い羽根共同募金などの自主財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・社協活動を理解していただけるよう、また多くの方に社協会費や赤い羽根共同募金へ協力していただけるよう、支部福祉協力員や民生委員の協力を得て活動展開するとともに、「見える事業」を展開 ②事業の評価・点検を行い、継続的な事業と人材確保に向けた補助金、委託金等の確保に努める ③効率的な経営感覚修得の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・公認会計事務所による定期的な会計指導 ・事業評価やコスト管理など職員個々の経営意識の向上に向けた職員会議の定期開催 ④社会福祉充実計画の進捗管理 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉充実計画の進捗管理を行う専門委員会の開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員募集強化月間7月～ 目標：650万円 ・監査実施（中間・決算） ・会計事務所による定期的な会計チェック ・社会福祉充実計画の進捗管理
(3) 職員体制の整備と資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ①人事労務管理の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の士気高揚と効率的で質の高い組織運営を図るため人事管理体制を構築 ・人材育成の一環として職員個人目標を設定した業務遂行 ②職員のモチベーション向上と資質向上へ向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・職員スキルアップ促進事業、資格取得応援事業 ③職員の資質向上を目的とした計画的な研修の実施 ④ヒヤリハット報告、事故報告に基づく検証と業務改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価基準の策定 ・職員の処遇改善の一環として、現に所持している資格に応じた資格手当の支給 ・職員の資質向上を図るため、各種資格取得のための教育課程への費用助成

1-2 「災害時における援護活動」

事業名等	内容	計画
(1) 災害見舞金の支給	<ul style="list-style-type: none"> ・火事、天災などによる家屋の破損被害に応じて災害見舞金を支給します。(全焼・全壊:2万円、半焼・半壊:1万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時対応 (共募、日赤からも見舞金支給)

2. 生活支援係 地域福祉推進班

2-1 「地域住民による支え合いの仕組みづくり」

事業名等	内容	計画
(1) 地域活動の拠点・「地域で支えあう住民組織（小地域ネットワーク事業）」づくり	<p>・高齢者や障がい者等の要援護者をはじめ、誰もが地域のなかで孤立した生活を送ることのないよう、互いに支え合う地域福祉ネットワーク活動と地域コミュニティの再構築の支援</p> <p>①助成金による立ち上げ支援の実施（新規立ち上げから3年間継続：1自治会 3万円）</p> <p>②継続活動への支援（4年目以降）：活動内容に応じた活動助成金の交付、職員派遣による活動の支援。</p>	<p>・新規指定3自治会（目標）</p> <p>・継続指定自治会72自治会</p>
(2) 「地域福祉実践研究セミナー」の開催	<p>・小地域ネットワーク活動の充実をめざして、自治会役員や福祉関係者を対象として市内外の実践活動の紹介や講師を招いての研修会の開催</p>	<p>・11月頃開催予定</p>
(3) 地域サロン活動におけるわいわいランチ（会食型食事サービス）の実施（鹿角市委託事業）	<p>・小地域ネットワーク活動の一環として、自宅への閉じこもりの予防策として、定期的に集まる機会（サロン）を作り食事会の実施など自治会サロン活動への支援</p>	<p>・@250円×4,500食予定</p>

2-2 「災害時にも対応できる地域づくり」

事業名等	内容	計画
(1) 災害時に対応できる地域の体制整備	<p>・災害時のボランティア活動人材を育成します。</p> <p>①災害ボランティア養成研修の実施とボランティアへの登録制度の導入</p> <p>②緊急時への対応へ向けた組織化（マニュアル整備など）の構築</p>	<p>・災害ボランティア養成研修の開催と研修修了者の登録強化</p>

2-3 「社協と地域のつながりづくり」

事業名等	内容	計画
(1) 福祉員、民生委員との連携強化	<p>①社協と地域のかけ橋を担っていただく事を目的に福祉員の配置をお願いし、自治会の中での地域福祉活動を推進</p> <p>・各種研修会等の実施：地域の福祉員・自治会長・民生委員を中心とした地域福祉活動のリーダー育成</p> <p>②民生委員・児童委員との連携強化</p> <p>・民生委員・児童委員協議会と連携し、定期的な定例会の参加などを行い情報交換</p>	<p>・6月頃市内5地区で「福祉のまちづくり推進会議」開催</p> <p>・福祉員等へ各種研修会等の開催案内</p> <p>・各地区民協定例会出席</p>
(2) 地区ごとの地域福祉活動コーディネーター（生活支援コーディネーター兼ねる）による福祉活動の実施	<p>・地域福祉活動コーディネーター（生活支援コーディネーター兼ねる）の地域担当制を導入し、地域担当の窓口となることにより緊密に地域の情報把握</p>	<p>・4地区ごとに担当職員配置</p>
(3) 地域巡回型介護予防事業「地域生き生き元気塾」の実施（鹿角市委託事業）	<p>・社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び介護が必要にならないようにするため、身体づくりを目的に地域の自主性や主体性を重視した事業を実施</p>	<p>・市内2地区予定</p>

2-4 「市民へのふくし情報の発信」

事業名等	内容	計画
(1) 福祉に関する情報提供の整備	①社協だより「社会福祉かづの」の発行 ②ホームページによる地域の福祉活動などの情報を発信 ③各研修会等の開催の案内など効率的・効果的な周知を行い、住民等の福祉意識の向上	・広報毎月発行 ・発信情報を随時更新
(2) 「かづの元気フェスタ」の実施による福祉活動の啓蒙（市、JAとの共同開催）	・鹿角の福祉と産業が一体となり、子供から高齢者まで、ともに生きる福祉のまちづくりをめざして福祉活動の啓蒙を目的として開催 ・「一部内容が本来の趣旨からかけ離れてきている」という声も聞かれることから、今後の開催について関係機関で協議	・9月第3日曜日開催予定
(3) 鹿角市社会福祉大会の実施（市民生児童委員協議会との共同開催）	・社会福祉事業活動において功績顕著な個人・団体等の表彰と、様々な分野で活躍されている講師を招き記念講演の実施 ・元気フェスタと同様、啓蒙事業の一つでもあり今後の内容等を再検討	・11月20日(水)開催予定

2-5 「日常生活支援サービスの提供」

事業名等	内容	計画
(1) 移送サービス事業の実施（鹿角市委託事業）	・車イス等で公共機関の利用が困難な高齢者や障がい者に対して、病院への無料送迎サービスを実施	・月～金曜日可動
(2) まごころ訪問サービス事業の実施	・介護保険法や障害者総合支援法など公的な制度の狭間でサービス利用が困難な高齢者や障がい者へ、家事援助等のサービスを提供	・協力会員の増員
(3) 介護機器の貸出と介護用品の斡旋	・車イスなどの介護機器の無料貸出と、紙おむつなどの介護用品の業者斡旋	
(4) 生活支援体制整備事業の実施（鹿角市委託事業）	・介護保険改正により生活支援・介護予防分野では住民が主体となって高齢者を支える仕組みづくりを進めており、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の連携・協力と、地域の自主性や主体性に基つき地域の特性に応じた新たなサービスを検討 ・地区ごとへの生活支援コーディネーターの配置と地域ニーズの把握とサービスのマッチング ・介護支援ボランティアの登録・活動支援 ・高齢者の在宅生活を支援する新たな生活支援サービスの拡充（生活援助ボランティア事業）	・各地区の協議体の立ち上げ ・新たな生活支援サービスの開拓を目的に、生活援助ボランティアの養成

2-6 「市民活動・ボランティア活動の推進」

事業名等	内容	計画
(1) ボランティア活動の推進	①ボランティアセンター機能の充実 ・ボランティア活動についての各種相談や情報の提供 ・ボランティア団体・個人の連携促進を図る	・ボランティアセンター機能の充実を図りボランティア活動を推進

	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ボランティア団体や個人へボランティア活動保険助成を行い、活動支援 ・ボランティア研修会 ②除雪ボランティア活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・除雪に難儀する高齢者世帯や障がい者世帯に対し、市民ボランティアによる除雪活動の実施 ③新たな事業へ向けたボランティアの育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度改正による地域支援事業による生活援助ボランティアの組織化や、ひきこもり等の居場所づくりや支援活動を担っていただけるボランティアの育成 	
(2) 各種福祉団体活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ①事務局支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市身体障がい者協会、郡市遺族連合会 ②活動費助成支援の実施（秋田県共同募金会鹿角市共同募金委員会実施） <ul style="list-style-type: none"> ・市身体障がい者協会、郡市遺族連合会、市老人クラブ連合会、鹿角手をつなぐ親の会、里親会、保護司会、あんずの会、かづの子どもコンシェルジュ 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体との連携 ・活動強化に向けた活動助成

2-7 「学校と連携した福祉教育の推進」

事業名等	内容	計画
(1) 学校教育でのボランティア、総合の時間への協力連携	<ul style="list-style-type: none"> ①学校への福祉授業の推進活動（福祉団体・ボランティアグループへ協力要請） <ul style="list-style-type: none"> ・学校で行われる福祉教育の取り組みに対して、体験活動の指導など相談援助活動の実施 ②ボランティア初心者講習会を開催（福祉団体・ボランティアグループへ協力要請） <ul style="list-style-type: none"> ・思いやりの心を育むことを目的に、市内全中学校で疑似体験を中心に講習会を開催 ③福祉体験チャレンジ学習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・若者へ各種行事でのイベント運営ボランティアや除雪ボランティアなど、気軽に参加できるボランティア活動を紹介し幅広く若者の参加を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉授業への職員派遣や講師の紹介 ・全中学校を対象に開催（夏休み期間中） ・若者（中学生以上）を対象とした福祉体験学習会の開催

2-8 「各種団体事務受託」

事業名等	内容	計画
(1) 秋田県共同募金会鹿角市共同募金委員会への協力連携	<ul style="list-style-type: none"> ①共同募金運動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根募金、歳末たすけあい募金を実施 ②歳末たすけあい事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者や在宅介護者、生活困窮世帯の支援（見舞金7千～1万円を支給） ③配分申請調整機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・配分申請受付、連絡調整（社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体等に周知） ④罹災世帯支援活動（災害緊急見舞金交付） <ul style="list-style-type: none"> ・火事、天災などによる家屋の破損被害に応じて災害見舞金を支給（全焼・全壊：2万円、半焼・半壊：1万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根共同募金運動（10月～12月） ・歳末たすけあい募金運動（12月） ・随時対応（社協、日赤からも見舞金支給）

(2) 日本赤十字社秋田県支部 鹿角市地区への協力連携	①赤十字奉仕団の支援・会員増強運動、活動資金募集 ・日本赤十字社会員の募集（会費 500 円）、会員管理事務 ②災害救護物資・災害見舞金贈呈 ・火事、天災などによる家屋の破損被害に応じて、救護物資・見舞金を支給（2 万円）	・随時対応 （社協、共募からも見舞金支給）
(3) 鹿角市民生児童委員協議会への協力連携	①鹿角市民生児童委員協議会の事務受託 ②市内 4 地区民生児童委員協議会の事務受託 ③民生委員活動への協力と連携の強化 ・「地域共生社会」の実現に向け、地域のなかで課題のある住民を早期に把握し、必要な支援につなぐ役目を期待されていることから、日頃から民生委員との連携を密にし、協力体制を構築	・各地区定例会開催（毎月）

3. 生活支援係 介護サービス班

3-1 「在宅介護サービスの提供」

事業名等	内容	計画
(1) 福祉サービスの提供	介護保険サービス、障がい者福祉サービスを戦略的に実施 ①居宅介護支援事業の実施：様々な相談に親身に対応し信頼される事業所をめざす ・ケアプランの作成、相談援助、事業所との連絡調整 ・介護認定調査の実施（鹿角市委託事業） ②訪問介護事業の実施：利用者の思いに寄り添ったサービスの提供 ・調理や掃除などの生活援助、排泄や入浴などの身体介護のサービス提供 ・障害者総合支援法による障がい者への生活支援サービス提供 ③特定相談支援事業の実施：障害者総合支援法による障がい者への相談支援 ・サービス利用計画書の作成、相談援助、事業所との連絡調整	・居宅介護支援事業利用者目標（100 名） ・訪問介護事業所利用者目標 要介護 30 名 要支援 20 名 ・居宅介護事業所利用者目標 10 名 ・相談支援事業所利用者目標 35 名
(2) 介護予防事業の実施 （鹿角市委託事業）	①地域や各種団体への出張介護予防教室の開催 ②市地域包括支援センター（基幹型）のほか、4 地区の委託型地域包括支援センター（サテライト型）など関係機関との連携（困難ケースの対応や介護予防事業の委託など）	・随時
(3) 多職種連携に向けた介護従事職員の情報交換と資質向上	①多職種の事業所間の職員交流会への参加と情報交換（かづの多職種連携を進める会） ②事業所ネットワークの構築：鹿角市全体における事業所間ネットワークの構築 ・鹿角市訪問介護事業所連絡会、鹿角市介護支援専門員連絡会へ参加	・各種勉強会等へ参加しての情報交換を実施 ・職員の資質向上
(4) サービス利用者の苦情解決体制の構築、介護サービス	①苦情相談窓口の設置 ・介護サービス事業所ごとに苦情解決責任者・苦情	・随時相談対応

情報公表制度の実施	<p>受付担当者を置き苦情相談窓口で対応</p> <p>②福祉サービス苦情処理第三者委員会の立ち上げ準備</p> <p>・利用者の権利擁護のため第三者機関を設置し、苦情に対して誠意ある適切な対応に努めるとともに、サービスの質の向上</p> <p>③インターネットを利用し、事業所の情報を公開</p>	
-----------	---	--

4. 相談支援係 相談支援班

4-1 「総合相談支援の取り組み」

事業名等	内容	計画
(1) 地域における総合相談・生活支援システムの確立	<p>①ふくし総合相談事業の実施</p> <p>・「生活困窮者や生活福祉資金貸付」「高齢者世帯の介護問題」「障がい者の在宅生活支援」「権利侵害」など、窓口を一本化し情報の集約を図り、横断的かつ総合的な相談支援</p> <p>②法テラス法律事務所と連携した「暮らし・こころとからだ」の出張相談会の開催や戸別訪問活動による相談</p> <p>③係・班の枠を越えた職員全員による相談支援</p> <p>・職員の専門技術を高め、職員誰もが窓口や電話などの相談対応（相談のワンストップ対応）</p> <p>④関係機関・団体等との連携強化</p> <p>・地域包括ケア推進会議や障がい者自立支援協議会などへ委員参加により情報を共有</p>	<p>・相談窓口随時開設</p> <p>・生活困窮者支援調整会議の開催（毎月・随時）</p> <p>・アディクション（依存症）問題を考える会定例会開催</p> <p>・地域包括ケア推進会議委員での会議出席</p>

4-2 「自立支援の取り組み」

事業名等	内容	計画
(1) 権利擁護支援ネットワークの構築 (鹿角市委託事業) (県社協委託事業)	<p>権利擁護センターによる権利擁護支援体制の構築</p> <p>・認知症など判断能力が低下している方や親族等からの支援や身寄りがない方などへ、日常生活自立支援事業や成年後見制度における法人後見等による金銭管理や重要書類などの預かりサービスを行うことで自立生活の支援を実施</p> <p>・成年後見制度利用促進法による成年後見制度の利用促進と中核機関の設定に向けて関係機関と検討</p>	<p>・金銭支払い業務や面談（毎月）</p> <p>・制度利用に関する相談対応（随時）</p> <p>・法人後見運営委員会によるチェック機能（年2～3回開催）</p>
(2) 生活困窮者自立支援の充実に向けた取組の強化 (鹿角市委託事業) (県社協委託事業)	<p>①自立相談支援事業の実施</p> <p>・早期発見・早期対応のためのアウトリーチ、多様かつ複数の福祉課題・生活課題のある人へのきめ細かな寄り添い型の支援、さらに新たな各種福祉サービスの開発など適切な支援の実施</p> <p>②家計改善支援事業の実施</p> <p>・家計管理能力が低いことにより、支払いの対応や無理な借入などをするケースも多い事から、定期的な訪問指導によるキャッシュフロー表の管理を実施</p>	<p>・相談窓口随時開設</p> <p>・生活困窮者支援調整会議の開催（毎月・随時）</p> <p>・自立相談支援事業と連携</p>

	<p>③就労準備支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援法において、ひきこもりや生活困窮者等の早期就労に向けた職業相談や就労に必要な知識・技能の取得、生活リズムの改善など専門的な助言・指導等の相談援助を実施 <p>④社会的自立に困難を抱える若者等への支援活動（鹿角市委託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニートやひきこもり等社会的自立に困難を抱える若者への相談等の支援 <p>⑤生活福祉資金の相談・受付の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得者、高齢者、障がい者世帯に対し目的別の資金貸付の窓口業務 <p>⑥たすけあい資金の貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手持ちのお金のない方に対し一時緊急避難的に5万円を限度に貸出し、生活を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業と連携 ・ひきこもり・不登校支援学習会及び個別相談会の開催 ・生活福祉資金貸付対応（随時） ・たすけあい資金貸付対応（随時）
--	---	--

5. 相談支援係 鹿角市花輪・尾去沢地域包括支援センター

5-1 「地域包括支援センターの運営」

事業名等	内容	計画
(1) 指定介護予防支援事業の実施	<p>指定介護予防支援事業の実施</p> <p>①介護予防ケアマネジメントの実施：様々な相談に親身に対応し信頼される事業所をめざす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランの作成、相談援助、事業所との連絡調整 ・介護予防サービス等の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防支援事業利用者目標（200名）
(2) 鹿角市独自事業の支援業務	<p>市の行う高齢者施策を支援し、市と各地域包括支援センター間で連携を取りながら事業を遂行</p> <p>①軽度生活援助サービス</p> <p>②高齢者ホットライン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅で生活している高齢者の見守りや緊急時に対応ができる「見守り電話」の購入助成事業 ・緊急情報キットの管理 <p>③養護老人ホーム入所、短期宿泊</p> <p>④通所型介護予防事業（ゆうゆうクラブ、はつらつ体操教室、口腔・栄養改善教室）</p> <p>⑤配食サービス</p> <p>⑥家族介護者交流事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・随時 ・年6回開催
(3) 包括的支援事業の実施	<p>①総合相談支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者の実態把握を行い、適切なサービス、機関又は制度利用につなげる等の支援 <p>②権利擁護事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の活用に向けた相談や申立支援 ・養護老人ホームへの措置入所に向けた状況把握 ・高齢者虐待防止に向けた相談対応 <p>③包括的・継続的ケアマネジメント事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主治医、介護支援専門員との多職種協働と地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援 	

<p>(4) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施</p>	<p>介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ・要支援者及び日常生活支援総合事業対象者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的とした訪問型・通所型、その他の生活支援サービスを包括的かつ効果的に提供</p>	
<p>(5) 地域包括ケア会議の開始</p>	<p>包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、担当地域ごとに鹿角市地域ケア会議の事務局を運営</p>	
<p>(6) 認知症総合支援事業の実施</p>	<p>市が行う認知症総合支援事業について、市と連携を取りながら事業を遂行 ①認知症サポーター養成講座 ②認知症初期集中支援チームの配置 ③認知症地域支援推進員の配置</p>	